

## 第5回 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会

日 時：令和5年6月20日（火）

午後2時30分～午後4時45分

場 所：葛飾区役所 705・706 会議室

○委員長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、これより第5回葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会を開催したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきまして、議事録作成のために録音をさせていただきますので、ご了解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは傍聴者でございますけれども、いかがでしょうか。

○教育総務課長 教育総務課長でございます。本日、3名の方が傍聴を希望されております。

○委員長 3名の方がいらっしゃるということでございます。よろしいでしょうか。傍聴者の3名、お入りください。

— 傍聴者入場 —

○委員長 議事に入る前に事務局より連絡事項がございます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 教育総務課長でございます。連絡事項は3点ございます。1点目、委員の皆さまの出欠状況でございます。欠席のご連絡をいただいている委員の方々、8名でございます。大島委員、谷澤委員、小林委員、鈴木（康）委員、鈴木（奈）委員、佐藤委員、大場委員、宗村委員、以上8名でございます。また、原委員におかれましては15分程遅参する旨のご連絡を頂戴しているところでございます。

続いて、2点目でございます。資料の確認をさせていただきたいと存じます。事前に送付させていただいている資料、2点でございます。1つ目が葛飾区教育振興基本計画の体系（案）、資料1と右肩にお示しをしているものでございます。2つ目が葛飾区教育振興基本計画（骨子案）第1章～第3章ということで、右肩に資料2とお示しをしているものでございます。また本日、委員の皆さまの机には、4つの資料を置かせていただいております。次第、席次表、委員名簿、第6回の葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会の開催についてのご案内でございます。不足の資料がありましたら、担当職員にお申し付けいただければ幸いです。

○委員長 何か、資料が足りなかったですかね。

○教育総務課長 続けさせていただきます。第4回計画策定検討委員会の会議録につきましては、事前に送付を申し上げましたけれども、内容の修正等ございましたら会議の終了後に事務局職員までお申し出いただければ幸いです。修正した後に委員長以外の委員の方々のお名前を伏せた形で、区のホームページに掲載をする予定でございます。

連絡事項の3点目でございます。新委員のご紹介でございます。この度、一部、委員の方に変更がございました。新委員の方には、机の上に配付させていただいております委嘱状をもちまして委員の

委嘱とさせていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

議事に先立ちまして、新委員の紹介をさせていただきます。皆さま、机上に配付しております委員名簿をご覧ください。まず、私立学童保育クラブ連盟代表の塚田委員でございます。

○塚田委員 塚田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長 社会教育委員代表の緒方委員でございます。

○緒方委員 緒方です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 本日ご欠席でございますけれども、中学校PTA連合会代表の佐藤委員でございます。以上、お三方でございます。私からの説明は以上となります。

○委員長 ありがとうございます。教育総務課長から事務連絡等のご案内がございました。よろしいでしょうか。委員の皆さんでおいでになってない方、永島委員さん、宗村委員さん、芝山さんも多分いらっしゃると思いますので、進めさせていただきたいと思います。原委員については15分程遅れるということでございます。

それでは議事に入りたいと思います。今日は主に基本計画の体系について、それと1章から3章までについての議案について審議をしまいたいと思います。資料1、葛飾区教育振興基本計画の体系(案)について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長 それでは、お手元に配付してございます資料1、体系(案)をご用意いただければと存じます。

こちらの体系(案)につきましては、前回、第4回の本委員会において案をお示しさせていただきました。そうした中で、様々なご意見を頂戴したところでございます。頂戴したご意見等を踏まえながら、私共としても、内容について改めて再点検したものを本日ご用意したところでございます。前回ご提案させていただいた内容から主な変更点についてご案内を申し上げたいと存じます。

まず表頭で、左側から基本方針、目指すべき方向性、施策、主な事業等としております。前回資料では、左から2番目が施策、右から2番目が取組内容となっていました。今回は左の2つ、基本方針と目指すべき方向性ということで、改めて体系を精査いたしました。方針の下に方向性を掲げるという作りにして、これら2つを右2つの施策と主な事業で実現していく、そういった考え方で精査させていただいたところでございます。

続いて基本方針の1、目指すべき方向性をご覧ください。(1)学力向上と健康な体の育成でございます。こちらについては、前回資料では、「学力・体力を高める」という表記でございました。この(1)を含めまして、前回、動詞の表現だった1の(1)と(2)については、体言止めにして他の表記と合わせました。また(1)の右側の施策をご覧ください。前回資料では、③「英語教育の充実」としていたものを、④の「グローバル人材の育成」ということで、文言を修正しました。また、③「主体性・協働性を育む教育の充実」、こちらは表記の変更はございませんけれども、右側の主な事業等に新たに「情報活用能力の育成」という事業を紐付けております。

続いて、目指すべき方向性の(2)をご覧ください。「幸せや生きがいを感じられる豊かな心の育成」と修正いたしました。前回資料では、「自己を確立する」でした。右側の施策の列をご覧ください

い。①の表現について微修正しています。「多様性を尊重する心の育成」、前回資料では「豊かな心の育成」の「豊かな」という表記を削除しております。そして、主な事業等の欄をご覧ください。3番目「いじめ防止等への取組の推進」という事業を、こちらに移してございます。前回、このいじめの事業については(3)のところに設けておりましたけれども、「多様性を尊重する心の育成」という取組の中でいじめ防止対策を実施していくという考え方で、こちらに移行いたしました。

続いて、目指すべき方向性の(3)をご覧ください。「共生社会の実現に向けた多様なニーズへの対応」ということで、表記を変更しております。前回の資料では、「一人一人を大切にする」という表記でした。右の施策の列をご覧ください。先程ご説明したいじめの取り扱いですが、前回資料においては②に「いじめ防止への取組」というものを入れておりました。先程申し上げたように、(2)の①の中にいじめ防止等移していますので、項目が繰り上がっております。こちらの施策、④までございますけれども、前回資料では⑤まで5点あったものでございます。それから、②の「不登校に係る支援体制の充実」、こちらは若干、文言を修正しております。前回資料では、③に「不登校対策の充実」という表記を「不登校に係る支援体制の充実」と変更いたしました。

続きまして、目指すべき方向性(4)をご覧ください。「信頼にこたえる学校」、こちらは③の表記を「教員が能力を発揮できる環境づくり」と変更いたしました。前回の資料では、「教員の資質・能力の向上」としていたものでございます。現在、教員が保有している資質・能力をいかに発揮できるようにするかという視点に立ちまして、文言を修正いたしました。そして右側、主な事業等に「校務事務の情報化」を加えております。こちらについては、前回資料では、その下の(5)の②に記載していたものをこちらに移行させたものでございます。働き方改革に資する事業の取組ということで、こちらの③の施策に紐付けました。

一番下の(5)、「魅力ある充実した学校」です。右側の施策の列をご覧ください。「①学習環境の充実」といたしました。前回の資料では、「良好な学校環境の整備」としていたものでございます。良好なという言葉の定義が不明確であること、また、学校環境という言葉を使うことで、ハード面の整備に受け取られてしまうのではないかとといったことから、文言を修正いたしました。その下の②についてです。「教育DX推進のための環境整備」。こちらは前回、「教育DXの推進」としていたもので、今回は、推進のための環境整備というふうに言葉を補足いたしました。1番の基本方針については以上です。

裏面をご覧ください。基本方針の2でございます。左から2列目、目指すべき方向性の(1)、「家庭の教育力向上」と修正いたしました。前回資料では、「家庭の教育力向上の支援」という表記でした。こちらについては、支援という言葉の主体は行政、区ということになるのですが、目指すべき方向性という概念で整理をする上では、主体が家庭と考え、支援という言葉は削除いたしました。

その下の「(2)地域ぐるみで見守り育む体制づくり」です。前回資料では「地域の力による子ども育ち支援」でした。こちらについても(1)と同様で、支援という言葉を使わないで表記が出来ないかと検討したものでございます。地域が子ども達を見守り育むということで、主体を明確にいたしました。施策の列をご覧ください。③です。「学校と連携する体制の整備」に改めました。前回

は「学校を支援する体制の整備」という文言でした。こちらについても支援という言葉を使わずに表記を考えたものでございます。右の主な事業等についても、今回は「学校地域応援団活動支援」のみでございましたけれども、「PTA活動支援」と「学校運営協議会の設置」を新たな事業として加えました。

続いて「(3) 家庭・地域との協働による学校教育の充実」、こちらは施策の④をご覧ください。

「区立中学校部活動等の充実」、その右側、主な事業等の表記を一部修正しております。「部活動顧問指導員等の配置及び部活動の地域移行」ということで、後段の「部活動の地域移行」という表記を加えました。

続いて、2枚目の表面をご覧ください。基本方針の3番でございます。目指すべき方向性の(3)をご覧ください。「だれもが、学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり」ということで、「だれもが」という表記を加えました。前回の調査では「身近な所で」という表記でございましたが、だれもがという表記に変更いたしました。その右側の施策の列をご覧ください。前回資料では、①、②、それから④ということで、3点の表記をしておりましたが、今回新たに③として「スポーツをみせる環境の整備」の施策を追加いたしました。主な事業等は、記載の「スポーツ情報・発信の充実」と「オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの継承」です。こちらについては既に策定が完了した新たな葛飾区スポーツ推進計画に、「魅せる」とスポーツを「見せる」というコンセプトを入れたために、こちらにも施策として入れたものでございます。

その他、微修正となりますけれども、主な事業等に追記したものが2点ございます。(1)の施策の「②生涯にわたるスポーツ活動の推進」の右側の主な事業等の一番最後に「オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの継承」を追記しております。それから目指すべき方向性の(2)の「③地域の担い手の養成と支援の右側」に「団体・サークル支援講座」というものを追記いたしました。

体系(案)のご説明は以上となります。

**○委員長** ありがとうございます。教育総務課長から基本方針1、2、3について説明いただきました。どこからでもよろしいと思いますので、ぜひ皆様のご専門の立場から、特に文言、位置付け等ご指摘をいただいて、より良い体系が出来ればよいと思っておりますので審議をよろしく願います。

**○委員** 今日が初めての出席となります。前回の議事録がちょっと見つからなくて、重複した発言等あるかと思いますが、ご容赦ください。

今までの資料を見まして、第1回議事録で委員長の方から4つの項目が、今回は3つになっていきますけれども、横並びで良いのか、縦のラインが必要であるというご発言がございまして、縦のラインとして、人権、ジェンダー、多様性、ダイバーシティであるというご指摘がありました。そして、そのあと続けて、民生・児童委員協議会代表の委員から、子どもの貧困問題が全然入っていないというご発言もありました。これはアンケートに関するご意見だったのでございますけれども、前回会議で出された構成案、それから体系案、基本計画を今初めて見たんですが、ここで縦のライン、プランを

貫く理念はどこに表現されているのかということがひとつ。もうひとつは、第1回議事録で見たのですが、子ども食堂の運営者にもアンケートを取るといふ、教育総務課長のご答弁もあったのですが、私、NPOとして子ども食堂を運営しております、かつしか子ども食堂・居場所づくりネットワークの代表もしております。残念ながら、私のところには調査票は来なかったのですが、子ども食堂運営者にアンケートは取られたのでしょうか。併せてお聞きしたいと思います。

○**委員長** 質問ありがとうございます。とりわけ理念の部分ですね、縦と横、あるいはそれを貫く理念についてがひとつと、子ども食堂についてのアンケートの件です。課長、お願いいたします。

○**教育総務課長** この会議でも前回、前々回でご質問、ご提言があったかと思っておりますけれども、現計画においては4つの基本方針を立てて体系を作っています。それらの4つを貫く考え方を、コンセプトという表記でお示しをしています。すなわち、「みんなで育ちあう「かつしか」で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」です。新たな計画の策定に当たっては、同様のコンセプトを掲げるべきか否かも含めて、委員の皆さま方にご議論いただきたいと思っております。現計画のようにコンセプトというものを示した方が、区民の方により分かりやすいのではないかといったご意見も前回頂戴していたかと思っておりますが、コンセプトと呼んでいいのかどうかということもありますけれども、そうしたものを計画の中で示していくかどうかこの検討委員会でご議論いただきたいと思っております。

2点目のアンケートでございます。5つの区分対象の方々に区民アンケートを実施いたしました。その中のひとつの区分が、社会教育関係者です。これは青少年委員、青少年育成地区委員会の委員、子ども会の皆さまなど、社会教育活動でご活躍いただいている方々です。その中で、例えば、かつしか子ども・若者応援ネットワーク所属団体や、子ども食堂・居場所づくりネットワーク団体など21団体に対して21人分の調査票を送付させていただいたという経緯がございます。こうしたことで申し上げるのであれば、子ども食堂でご活躍いただいている方々に対してもアンケートを実施させていただいたというところでございます。

○**委員長** 委員、今の話でよろしいでしょうか。追加でもあれば、どうぞお願いいたします。

○**委員** すみません。では、私が紛失していたのでしょうか。アンケート調査票、送っていただいたのですか。

○**教育総務課長** 21団体で21名分ですので、1団体に多くの方が所属されていると思うのですが、その中のどなたにアンケートが行っているかというのは、団体の中でのことなので把握できておりません。

○**委員** 個人宅に郵送したのですか。

○**教育総務課長** 代表の方あてと記憶しております。

○**委員** そうですか。では、ごめんなさい。私が紛失したのかもしれませんが。

○**委員長** ありがとうございます。今の確認とご質問でございました。1点目にありました、コンセプトの形で示したということですが、また後で議論、説明があると思っておりますけれども、目指す方向のところの資料の中に、コンセプトのところは未定となっております。この辺り、ご意見をいただ

いて、また事務局で考えようということだろうと思います。委員がおっしゃっていただいた、いわゆる3つの基本方針が横並びになっているわけですけれども、これを縦につながるものとか、またそれぞれの関連性はどうなっているのかという構造的な捉え方っていうのをする必要があるのではないかというご指摘だと思います。そこら辺りも含めて皆さんから、こういうふうに考えたらどうだという意見があれば、ぜひおっしゃっていただければ有り難いと思います。よろしく願いいたします。とても本質的な話をしていただいて、ありがとうございました。

委員、お願いいたします。

**○委員** 何点か教えてください。まず、1番の(1)①の学力向上のための取組の充実で、理数教育というところから理科大学との連携事業という形に変更されています。学校としては、理科支援員ということで予算は頂戴いたしているのですが、なかなか人材が見つからない。当初は理科大からも派遣していただけるのではないかとのお話も出たのですが、その話も全くなくなりました。ここで理科大という具体的な校名が出てきているので、今後、学校の理科支援に理科大との連携が深められていくのかということをお伺い出来ればと思います。

それから、1番の(4)の④で開かれた学校づくりで、葛飾教育の日と「学校評価というのがありますが、年間、毎年必ず学校教育アンケートというものを行なっていますので、もし必要なら、学校評価という文言も必要ですが、学校教育アンケートという文言もあってもいいのかなと思いました。

それから、3つめです。2番の(2)の③学校と連携する体制の整備の3つ目、学校運営協議会、あまり正直、学校の方では聞き慣れたものではないんですね。むしろ、学校評議会というのが年間3回、学校評議員が学校におられますので、その方をお招きして、いろいろと授業を見ていただいたり、学校教育の向上ということでの話し合いとか、ご協力いただいていますので、学校評議会という言葉も入れてもいいのかなと思いました。

あと、これは文言の点ですけれども、3番の(2)の②。わがまち楽習会の「楽」はこの楽を敢えて使われているのかも教えていただければと思います。あと、もうひとつ、3番の(3)③のスポーツをみせるの「みせる」も、敢えてひらがなののかも教えていただければと思います。

**○委員長** なるほど、それは大事な点ですね。言葉は大事ですので、委員から非常に的確なご指摘を4点いただきました。これについて、皆さんの方でもご意見が関連してございますでしょうか。今の4点についてお答えになれる部分がありましたら、事務局でお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

指導室長、お願いいたします。

**○指導室長** ご指摘ありがとうございます。私からは、基本方針1と2につきまして、お答えを申し上げます。まず、理科大学との連携事業につきましては、葛飾区として特に理数教育に特化した取組を今後進めていくというより、理科大学との連携をより強めていくということでございます。理科支援員につきましては、理科支援員に限らず、学習指導員ですとか、そういった人材のご紹介につきましても、今後、理科大学にご協力をいただきまして、学生の方のご協力をいただける人材情報を頂戴して学校にご提供していくことをしたり、実技・研修にも力をお借りしたり、また、来週

に私どもの方で元学長からのご講演会を頂戴いたしますが、そういった形での理科大学との連携を強めていくという内容でございます。

また、1の(4)学校評価につきましては、内容としては同義でございますので、実際に取り組みいただいております、教育課程等にも生かしていただいておりますのは、名称としましては「学校教育アンケート」でございますので、ここについてはその方向で検討すべきと理解をしたところでございます。

○委員長 最初の2点についてお答えがありました。あとの2つについては、どうでしょうか。お願いします。

○地域教育課長 地域教育課長でございます。私からは、学校運営協議会についてのご質問がございましたので、お答えさせていただきます。校長先生は特に現場ですので、学校運営の取組については十分ご存知だということで、その説明は省かせていただきますが、現状は学校評議会というのが開催をされておまして、学校の運営についていろいろご意見等々を伺っているような体制がございます。ただ、文部科学省では、今後、学校運営協議会を設置して、学校についてより強力に支援をしていくような形の制度転換を今進めているところでございます。今回のこの計画を作るに当たって、こちらの計画案が未来志向でございますので、そういった意味で今回の主な事業として、将来的に学校運営協議会を設置するという目的で記載させていただきます。文言については評議会も出てくると思いますが、主な事業ということで記載をさせていただいたというところでご理解いただければと思います。

○委員長 なるほど。今のところはよろしいでしょうか。最後の件はどうでしょうか。言葉のことでございましたけど。どうぞ、お願いいたします。

○生涯学習課長 生涯学習課長でございます。ご指摘のありました、わがまち楽習会の「楽」、ラクという字が当てられている、これは正しいのかというご質問でございますが、こちらは楽しく学んでいこうということで、敢えてこの字を使わせていただいているところでございます。

○委員長 ありがとうございます。生涯スポーツ課長、どうぞ、お願いします。

○生涯スポーツ課長 生涯スポーツ課長でございます。スポーツを「みせる」は敢えてひらがなののかというご質問ですけれども、こちらは、プロスポーツ等についても見ていただくということと、スポーツの魅力を伝えていく「魅せる」の両面を持っているというところで、敢えてひらがなを使わせていただいているものでございます。以上でございます。

○委員長 今の4点について、よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○委員長 今の「楽習」と「みせる」というところは、なかなか聞いてみると奥深いというか、非常に意味がありますね。非常にいいご質問や、またご回答いただいてありがとうございます。

今、委員がご指摘いただいた件で、1の(1)の①の学力向上のところ、東京理科大との連携というのがございました。私、非常に自分の立場で言いにくいのですが、私の大学も実は結構、葛飾区と関わらせていただいております、東京理科大学と入れるのであれば、並べて東京聖栄大

学と入れて欲しいし、またわがままを言うと、東京聖栄大学を先に書いていただきたいなと思って  
いまして、歴史的にも古いものですから。それがちょっと面倒であれば、例えば、区内にある大学と  
か、そういう表記にさせていただくと立場的にも嬉しいなと思っています。学生が大変お世話になっ  
ているので余計なことを申し上げましたが、ちょっとひっかかりましたので、大変失礼いたしまし  
た。もし可能であればご検討いただければというふうに思います。とりわけ連携事業というのは大  
事な指摘だと思います。

委員、どうぞお願いします。

○委員 今の理科大との連携の部分で私も質問でして、この目的として学生を教育現場に提供して  
いただくというところ、いわゆるリソース提供の意味合いかなというふうに拾ったのですが、  
背景には何かこう、教員の働き方改革とかの問題で人材が確保できないとか、人的な不足、それを  
頼る先として大学生を検討しているという意味合いでしょうか。

○委員長 連携の中身ですね。

○委員 あと、質問の背景がもう一つありまして、先般、熊本市か県か忘れたのですがけれども、教育  
委員会と民間の、いわゆる教育関係のマッチング事業をやっている会社が提携を結んで、そういう  
教育を出来る人を集めようと、それで先生を増やそうといった動きがあつて、そういったことと関  
連するのかなと思ったので質問します。

○委員長 指導室長、お願いします。

○指導室長 指導室長でございます。人材のご提供とそのリソースの部分もちろんございますけ  
れども、のみならず、未来わくわく館でございましたり、そういった専門的な理数系のお力をお借  
りするという点もございますので、必ずしも人材に限ったものではないと考えております。また、  
民間との連携に関しましては、確かに本当に人材不足に苦しんでいるところではございますが、ま  
だ現段階ではそこまで考えて計画はしておりません。以上でございます。

○委員長 どうでしょう。委員、どうぞお願いします。

○委員 ありがとうございます。それでは、それに関連してもう1点、先般、やはりニュースに流れ  
まして、教員採用の応募倍率ですね、これが20年振りに3倍を切ったということで採用が難しい状  
況になると。これは民間も一緒でして、若者が減っていますので、どうやって採用しようかとい  
うのは、民間も含めて競争が激しくなっていると思います。これに関して、結構重要な問題かなと思  
いまして、この体系の中にはそういった文言はなかったのか、教育委員会が公務としてご検討い  
ただいた方がいいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○委員長 教育採用について。指導室長ですかね。

○指導室長 指導室長でございます。教員の人材不足につきまして、東京都教育委員会は喫緊の課  
題として取り組んでいるところであります。ここ10年近く、募集を他府県に広げてみたり、今般、  
文部科学省が採用の試験日を6月に前倒しするという発表もございました。様々な取組を行なっ  
ているところでございますが、区独自で何か取り組めることがあるかと言いますと、なかなかそこは  
難しい課題と思っております。ですので、区が感じるところの課題を都教育委員会に対して積極的

に発信していく。現段階ではそのように展開をしているところでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。今の件ですね、私が余計なことを申し上げて恐縮なのですが、教員採用については県費負担ということで、東京都が採用するのです。今、指導室長のお答えのように、はっきり言ってしまうと、区が採用に関して関与することは難しく、そういう意味では東京都の採用が基本になっている。それを人事異動の関係で区・市に来ていただいて教員をしていくという、それは教育の機会均等とか、そういうのとも関連していると思うのです。東京でも、品川区や杉並区では独自に教員を何人か採用しているところもあるのですが、教員の採用の仕方については非常に難しい問題があるということで、葛飾区の現状としては東京都の採用を基準にしているということですよ。それでよろしいでしょうか。別に、都の方で採用すれば非常勤講師とか、そういうのは区での対応ってということもあるかもしれませんが、そういう説明でよろしいですかね。

○委員 分かりました。失礼しました。

○委員長 では他の委員の皆さん、いかがでしょう。どうぞ。委員、お願いします。

○委員 私、前回休んだものですから、議事録ですとか、前の背景とかこれを見させていただきまして、文言とかも変わってしまっていて、随分ご苦労なさったなあと思いながら読んでいたのですが、その中で3番の(3)の①学びを促進する環境の整備というところで、一番上に「郷土と天文の博物館の情報提供の促進」というのを1項目入れていただきまして、ありがとうございます。実は、博物館の学芸員はこの辺の情報をもっと外へと頑張っていて、非常に堅実にやっておりますので、近隣の小・中学校だけではなくて、なるべく幅広く広めてみんなに見てもらいたいという話が博物館の協議会で出ていまして、そんなことでこの1項目があったので大変嬉しく思っております。事業はこれから進めていくと思うのですが、ポスター1枚にもお金がかかります。いろいろ予算のこともあるかとは思いますが、ぜひ協議会の方にお声かをかけていただき、学芸員の方とも相談していただき、なるべくこの情報提供の促進を前に出していただければ嬉しいと思っております。お願いということで質問させていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長 ありがとうございます。特にご質問ということではないですが、非常に大事な指摘をいただきました。特に葛飾の郷土についてですね、非常にいい文化もありますので、その促進をより図って欲しいということだと思います。

委員、お願いします。

○委員 1番の施策の互いに高め合う教員集団の育成というところで、葛飾区立小・中学校教育研究会が上がっています。幼稚園も幼稚園研究会をやっております、自分達も認められたいと思っているので、ここに幼稚園も入れていただけたらと思います。あと、「校内研究、校内研修」というのがあるので、幼稚園は園内研究、園内研修と言っているのですが、校内というところで園の方は含められるという解釈になるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○委員長 指導室長でよろしいでしょうか。お願いいたします。

○指導室長 指導室長でございます。大変失礼いたしました。葛飾区立幼稚園、幼教研で取り組ん

でいただいておりますので、こちらに併記させていただくべきかなと思います。校内研究につきましては、これから第1章から第3章の案が出てまいります、校内研究、校内研修に代用としまして、ご説明の中に全ての学校・園という表記がございますので、この校内研究、校内研修には園を含むと捉えているところがございます。

**○委員長** 園を含むという理解ということですね。確かにこう書くと、非常に微妙なところがあるのですが、ご理解的に今の指導室長もお答えになったとおりでいいと思うのですが、一般的に学校教育の位置条項というものは、最初の会議でもご説明した気がするのですが、**「学校」と言った時には幼稚園も含むのです。**ですから、この校内研究、あるいは校内研修、**「校」といった場合には幼稚園も含んでいる、ましてや大学も全部含むという考え方でいいと思うのです。**余計な解釈を加えましたけれども、そんなふうに理解していただければ。葛飾区はとりわけ、幼保小中という一貫した教育を大事にしていますので、今の指摘を受けとめてご理解をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員、よろしくお願ひします。

**○委員** 1の(2)①多様性という文言が入っているのがいいと思うのですが、前回の案と今回の案を見て、多様性を尊重する**「豊かな心」から「心」**に変わったというのは、これは、文言の問題だと言われたらそれまでかもしれないのですが、この過程で何があったのかなと率直に疑問に思いました。それと、もう1点。3番の(3)の③スポーツをみせるというところで、オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承というのが突然出てきて、何となく唐突感があるというか、取って付けた感もあるんですけども、これも何かあったのか経緯を知りたいです。

**○委員長** ありがとうございます。2つのですね、心のところとレガシーの点ですね。経緯とか背景を教えて欲しいということです。学校教育支援担当課長、お願ひします。

**○学校教育支援担当課長** まず、多様性のお話になります。今、この中に主な事業等で位置付けております人権教育というところがございます。細かい表現はございませんが、コロナ禍に男女の差別の問題であるとか、そういったことが全部、総体に含まれて人権というような形になっております。また、いじめという観点からいけば、子どもの人権を尊重するという立場から、こちらにいじめとして位置付けるような項目を加えたということで、幅広い観点からこの多様性という言葉を求めた時の解釈が必要だということで、こちらに表現をさせていただいたということがございます。

**○委員長** 委員、よろしいでしょうか、今の見解。

**○委員** いろいろな経緯があつてここに落ち着いたのかもしれないのですが、**「豊かな心」**から形容詞を削った理由が何かあったのかというのがポイントでございます。

**○委員長** 学校教育支援担当課長、お願ひします。

**○学校教育支援担当課長** 今の多様性のお話と、さらに追加しますが、目指すべき方向性というところをご覧いただきますと、さらに上位の方向性というところの中に**「幸せや生きがいを感じられる豊かな心」**ということで、こちらに**「豊か」**という言葉の表現が出ておりますので、その表現が被らないように、重ならないようにというところも配慮しての表現となっております。

○委員長 そういう経緯があったということで。

○委員 分かりました。ありがとうございます。1回目の委員会で委員長や皆さんでお話したように、最初の質問にもありましたけど、全体を通したコンセプトがあればいいねということで、そこで「多様性」や「ジェンダー平等」が出てきました。それが全部、「人権」の中に入っていますという概念はよく分かるのですが、ちょっと無難なところに落ち着いてしまったなという感じも正直あります。今、ジェンダー平等、LGBTQ、外国にルーツのある子どもの問題とか障害者など、いろいろな問題があります。主な事業、さらには活動のところで、その視点が抜けないようにしていただきたいということは念を押したいと思います。

○委員長 ありがとうございます。他にも出て来るのかもしれませんが、今ご指摘のあったような人権教育とか道徳もそうなのですけれども、概念が非常に広いです。今の委員のご指摘のように、これはどこまで汲むかという、男女差別の問題とか、ジェンダーの問題とか、LGBTQ の問題とかです。そういう言葉がありますので、もしこの中に、あまり論理的な話ではないのですが、主な事業のところ、欄も空いてますので、どこか確保してキーワードは入れておいてもおかしくないかなという気はします。そうしますと、委員がご指摘のように、見た時に主な事業にこういうことも含むのだということも分かるので、大事なキーワードについてはちょっと言葉のレベルを考えていただいて、入れると誤解がないかなという気がいたします。確かに人権教育とか、そういう心の育成などは括ってしまえば入ってしまうことになるんですけども、いろいろな視点から見た時にこれは抜かせないよなというのが現代的な課題としてあるだろうと思います。そういう視点からちょっと言葉を添えてみるのも、ひとつお考えいただければ有り難いかなと、今の話から思ったところでした。

それからもうひとつ、オリンピック・パラリンピックの件ではどうでしょうか。生涯スポーツ課長、お願いします。

○生涯スポーツ課長 「オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承」でございますけれども、最初に教育総務課長から説明がありましたが、今年度スタートしました葛飾区スポーツ推進計画の中に、「みせるスポーツ」という形で項目がございます。その中に東京オリンピックもございまして、区内で代表的なところで言いますとクライミング施設等がございます。そこを使っていた選手がオリンピックでメダルをとったりとか、そういったこともございました。そういったところも使いながら、オリンピックのレガシーも大事にしていきながら、そういうプロスポーツ、トップアスリート等、スポーツについてもみせていく中でスポーツを盛り立てていきたいというところで入れさせていただいているものでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○委員 承知しました、政治的な色合いのものではなくて、純粋に良いものは残したいとか、みせたいとか、そういう意図であることを願っております。

○委員長 葛飾区の区民や関係の方で活躍された方々いますよね。柔道であるとか、いろいろな形で葛飾区の選手が活躍したということがありますから、レガシーというのは非常にある意味では大

事な表現かなというふうに理解する面があると思います。ありがとうございました。

委員、お願いします。

**○委員** 基本方針の大きな1番の(3)番、共生社会の実現に向けたというところで、②不登校に係る支援体制の充実で、対策ではなくて支援に変えたというご説明でした。隣の不登校は対策プロジェクトになっているのですが、意見としまして、対策プロジェクトではなくて支援プロジェクトではないかなという意見でございます。なぜならば、2016年12月公布、2017年2月に施行されました、普通教育機会確保法というものがあまして、これによって国、地方公共団体、民間の団体、その他の関係者の連携のもとに不登校の児童・生徒に寄り添って教育機会を確保するように支援しなければならないというふうに定められております。現行のかつしか教育プランだと、不登校の児童・生徒は早期学校復帰を目指すと書いてあるのですけれども、早期学校復帰を目指すのではなく、不登校の子ども達の学習機会、教育機会を確保するように支援するというふうに、国の法律で決まっておりますので、もちろん、これから作るかつしかの教育プランでも早期学校復帰を目指すという文言は当然削除されるものと思います。その上でスクールソーシャルワーカーの派遣ですとか、学校が安心出来る場に学校の環境を整えていくといった支援をするというふうに理解しておりますが、いかがでしょうか。

**○委員長** 不登校に関して。非常に大事です。学校教育支援担当課長、お願いいたします。

**○学校教育支援担当課長** いつもお世話になっております。今ご指摘いただきましたとおり、様々不登校の要因はありまして、複合している状態ですので、それにつきましては、今のお話にあったとおり、支援体制を整えることが非常に重要になってくるということ自体は理解しております。おそらくこの中の文言が施策のミニマムな表現になっているのが事業等のところに表れていて、分かりにくかったのかなと思っております。現状、教育の立場から言うと、学校への復帰を支援するためという考え方ではなくて、自立を支援するという立場に変わりつつあります。その中で訪問をさせていただく事業であるとか、校内に不登校のお子さま方の別室を設置するとか、そういった取組を今は不登校対策プロジェクトという名前で、施策名として打っているという内容になってございます。具体的な方策がこの中から見えにくかった可能性がありますので、表現の工夫はしたいと思っております。

**○委員長** ありがとうございます。不登校という概念が、どちらかというとな登校と対策という言葉が結び付くと、どうしても不登校に、学校になかなか登校が難しいお子さんを問題視するっていう傾向がかつてはあったのではないかと思うんですね。それが今は、委員のご指摘のように、不登校の子どもの自立、自分で生きていくという視点から、むしろその復帰という言い方よりもその子なりの生き方を支援していこうという考え方に支援対策法で変わってきたわけです。それを踏まえた考え方という意味で、この不登校対策プロジェクトというその言葉を、今、課長から説明していただいたような形に変えていくというのは大事な点だと思います。くどいようですが、かつては不登校というと、親御さんもそうですけれども、不登校になることは問題行動だという考え方がございました。それが今は全く違っています。この解釈も、委員のご指摘を共通理解したいと思ったと

ころでございます。ありがとうございました。

委員、お願いします。

○委員 よろしく申し上げます。資料等々、教育委員会の皆さまの非常に整ったというか、分かりやすい資料を作成していただきましてありがとうございます。ひとつ質問があります。1番の多様性を尊重する心の育成の次のいじめ防止等への取組の推進というところからです。皆さんご存知とは思いますが、他区では既に全校生徒にタブレット端末が回っているということで、臨床心理士によって設問を各子ども達に送って、いじめられているのかいじめられていないのかというような答案を直接やっている区があるそうです。それによって、定義付けられたいじめの定義というのは、本人が嫌だと、本人がいじめられているという認識があれば、これはいじめであるということから、自分でいじめられているんだというふうなコールが出来るようなシステムをICTと関連付けて作っていただければ。私のところに相談に来るところでも、学校がいじめと認識してくれていないというのが多々あります。自分はいじめられてるんだという声も聞けるようなシステムを作っていただければなと思って、ここでICTと絡めながら、せっかくタブレット端末を全生徒に配っているので対応していくような対策があればと思いました。

もうひとつ、2番の地域のことです。これはもう皆さんもご承知だとは思いますが、小学校、中学校でPTA会長のいない学校が既に存在しているのです。こちらに関してもリーダー不足というのは既に認識されていると思います。皆さんが考えている地域の力は、昔の10年前のような力はもうあまりないと思いますし、私もそれは実感しております。特に小P連、中P連に関しては、簡素化というのか、ちょっとクリアな考え方をされるような世代に変わってきている。これはもう時代なので仕方ないことだと思うのですけれども、昔のように学校の先生方が7時、8時、9時まで毎日いて、それを助けようというPTAが出て来て、PTA方が盛り上がったという時代。学校は5時になったらほとんどいないですよ。仕事を我々に回しても、いや5時に帰っているんだからもっと出来るだろうと思うのは当たり前の話だと思うのです。働き方の改革なので、学校の先生、教員の方々に残業しろとは言わないです。校長先生、副校長先生は地域と連携をしっかりと取っていただいているのですけれども、今の教員の方々に気を使っておられるのかどうか分からないですけれども、連携がちょっと取れていない。なので、ちょっとしたことも多分頼みづらいと思うんですよ。我々もそれを真摯に受けてやりましょうという気持ちにもならない。

ある地域ではPTAを飛ばして地区委員会に話がいくというんですよ。そういう状況も起こっているのが、この葛飾区のPTAをはじめとした、我々、青少年委員会もそうですけれども、現状なのです。そこをちょっとですね、どこをどう直すかはちょっと分かりませんが、この表を見ていく範囲では地域応援団とかPTA、青少年委員会、地区委員会、一生懸命やっつてるつもりなんですけれども、力は、かなり昔とは違う関係になっています。今までのように協働という意味の一角を担うのが地域だという考え方としていただければ、もう少し、我々の方にもちょっと協力していただきながら、意見を聞いていただきながら、それも頭の中に入れて上で教育基本方針の中の、この分野の文言にさせていただけたらと思っています。よろしく申し上げます。

○委員長 なるほど。すごく大事で難しい指摘をいただきました。小中の校長先生もおいでになっていますので、もし良ければ、後で今の件についてご意見があればいただきたいということと、まず事務局から、今のご指摘について、P T A活動とか、地域との連携について答えられる部分があればお願いします。

○地域教育課長 ご指摘がありました、学校とP T Aと、あるいはその関連団体との関係の部分でございます。委員からもお話ありましたし、皆さんも重々ご承知だとは思いますが、今、働き方改革ですとか、共働き世帯とかで、昔と違ってという言い方も変ですけど、活動が非常に難しくなっているのは事実であると思います。また、P T Aなり、地域応援団、青少年育成地区委員会、青少年委員の方、学校にかなり多くの関係者が関わっていく中、学校側もそういった団体とうまく関係をして学校運営をやっていききたいという思いがあるのも、我々は重々承知しております。そういったところに地域教育課としても、どういった支援が出来るかというのは、学校やその地域団体のご意見等々も伺いながら、今後、検討を進めていきたいと考えてございます。P T A等に関してのお話は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。関連してでしょうかね、委員、どうぞお願いします。

○委員 今の委員のご発言に対する補強と言いますか、私も全く同じことを考えてまいりまして、学校と地域、家庭との連携ということを現行プランにも書かれておりますし、子ども子育て基本計画にも書かれています。実は、コロナ禍がまだ激しかった真っ最中の出来事だったのですが、2021年の7月から8月にかけて、私、区長への手紙を二度にわたって出させていただきまして、教育長からご答弁をいただきました。学校のC4th Home&School というものの取り扱いについての質問を出したのですけれども、当時まだ、緊急事態宣言も度々出されているような中で、私、青少年育成青戸地区委員会の取組として、青戸地域の学校のP T Aの皆さんと一緒に、子どもの心のケアという講座を企画しました。夏休み明けが一番子どもの自殺がぐっと上がる危機的な状況ですので、8月の終わりにコロナ時代の子どもの心のケアというオンライン講座を開きたいということで、企画が非常に遅れてしまって、もう紙のチラシを学校に、各子ども達に渡すのは難しいということで、小学校ではD XがかなりP T Aで進んでいまして、L I N Eとかそういうもので連絡出来ました。中学校はちょっと遅れていまして、保護者に周知出来ないということで、学校に導入されているC4th という、学校と保護者との連絡調整しているようなものを使わせていただきたいと言ったところ、学校が教育委員会に聞いてみないと分からないということで、教育委員会に聞いたら「だめだ」という。その理由が、災害が起きた時に地域からの情報をC4th に流すっていうことにすると、災害が起きた時の情報が埋もれてしまう。そんなことがあるでしょうかという疑問があり、しかもですね、災害時に地域と学校と連携して子ども達を守らなきゃいけないと思うんですよね。情報の共有ってすごく大事だと思って、そのC4th というのは多分、我々の税金で導入したものじゃないかと思ひまして、なぜ使ってはいけないのかを二度にわたってお伺いしました。結局、その心のケアの講座に限っては使ってもいいというお答えだったのですけれども、今どうなっているのかなという疑問もちょっと、この場でお聞きする問題ではないのですけれども。そういった、地域と学校と家

庭との連携というのをお題目として考えていられると、本当に大切な時に、そのコロナという大災害が起きている真っ最中に、子どもの心もくたくた、保護者もストレスで子どもに手を上げそうになってしまっているっていう、非常に切実な状況の中で、学校本体が企画したものではないからそぐわないみたいな形で遮断されるというのは非常に疑問に思いました。

**○委員長** ありがとうございます。関連して、ご意見というか、ご指摘がございました。その件に関して、学校教育推進担当課長、説明をお願いします。

**○学校教育推進担当課長** 学校教育推進担当課長と申します。よろしく願いいたします。C4thを担当しております。C4thにつきまして、まず導入目的としましては、学校と保護者の間で、今までですとお便りなどを紙で子どもに渡して子どもが保護者に渡すということで、例えば、子どもがそのまま親に渡さずに情報が保護者に届かないとか、あとは子どもの欠席の連絡も朝に時間が限られた中で保護者が電話連絡をしなければいけないと、そう言った運用的に課題がいろいろあった中で、こういった学校と保護者をつなぐためのツールということで C4th Home&School というものを組みましたので、それをまず一番の目的としては、学校と保護者の情報連絡をICTで密にしていくということで導入をさせていただいたというのが、まず前提としてございました。

そういった中で、こういった活用も出来ないかというご指摘をいただいたところでございまして、本来の目的の部分が学校と保護者ではあるのですけれども、例えば、学校の運営に資するような、子ども達のためになるようなこととして連携が出来るような取組であれば、学校からの配信という形で、団体の活動ではあっても学校が肩代わりをして保護者に情報を発信するという事は有りではないかということで、今年の4、5月ぐらいにですね、例えば、PTA活動は正に学校と連携を取って子ども達のためにやっている活動ですので、そういった活動はきちんと学校が肩代わりして発信していいですよということで、今までグレーな部分がありましたので、そういったところをクリアにさせていただいたところでございます。今後、学校と連携を取っていただいて、子ども達のために連携してやる取組であれば、そういったことも、教育委員会から学校には「大丈夫ですよ」という周知をさせていただいたところなので、今後ともご協力いただければと思います。ありがとうございます。

**○委員長** そうですね。よろしいですか、今の説明で。

課長、ありがとうございます。時間も長くなっていますので、ここで休憩を取りたいと思うのですが、次の委員は後半のところでご発言をお願いしたいと思っております。そして、いじめの問題とPTAの関係について、参考意見と言いますか、学校の現状を、委員のご質問に対して協議の材料を出していただければと思っています。後半はそこから入りたいと思っています。7分ぐらい休憩にしましょう。よろしく願いいたします。

— 休憩 —

**○委員長** それでは始めさせてもらってよろしいでしょうか。時間に限りがあるので、出来るだけピッチを上げたいと思います。中身の審議を尽くさなくてはいけないなと思いますので、活発なご意見をいただければと思います。

委員から続けてよろしいでしょうか。お願いいたします。

**○委員** ちょっと話題が変わってしまって申し訳ないのですが、基本方針2の施策の(3)、目指すべき方向性の一番下、④ですね。区立中学校部活動等の充実のところに、部活動顧問指導員等の配置及び部活動の地域移行があるのですが、今、体育協会の中のサッカー協会が亀有中学校の部活動に参加しております。先日、体育協会の会議に来ていただいていろいろ情報提供していただきました。その時に、近々、関係団体との協議会が立ち上がるって話し合いがあるというようなことを聞きましたので、もしそのような予定があるのであれば、主な事業等のところにそれを加えてもいいのかなというのが1点です。もう1点が葛飾区の中にはトップアスリートの方が何名か在籍しております。このスポーツをみせる環境の整備のところに、そのトップアスリートのことを一文入れてもいいのかなと思いました。

**○委員長** ありがとうございます。3の④部活と、それから大きな3の(3)のみせるところにトップアスリートを入れたらどうかという2つご指摘がございました。

**○地域教育課長** 地域教育課長です。部活動につきましては、今後、地域移行に伴いまして協議会の設置というのが必要になってきてございます。区としては今年度中に協議会を設置する方向で進めております。こちらの体系につきましては、あくまでも主な事業等ということで、話の内容の中身としてはそういったものも含めて書いていくのですが、そこを抜き出すという形にはまだなっていないというところで、ご理解いただければと思います。

**○委員長** では生涯スポーツ課長、お願いいたします。

**○生涯スポーツ課長** 生涯スポーツ課長でございます。スポーツをみせるというところの項目にトップアスリートの方の支援を入れた方がいいということ。今は大きな括りとして書かせていただいておりますので、この中にトップアスリートの支援ということも含めた形で取組を進めさせていただきたいと考えております。

**○委員長** 今、2つの説明がございました。それでよろしいでしょうか。大事な指摘ですが、それを含んだ形でこの事業・施策を考えていただければということでございます。

少し戻りますけれども、委員からご指摘のあったPTAの関係についてご意見いただきたいと思っております。補足意見をお願いいたします。

**○委員** ここ数年の状況でPTA活動の在り方、また、存在も問われるような昨今の現状はあるところですが、それがこの令和5年度辺りは加速をしたかなという受けとめ方を学校の当事者の私もしています。先ほどご指摘があったように、実はもう6月、7月が見えてくる中でPTA会長が不在の学校がいくつか、私の学校の近隣のところでも実を言うとあり、副会長が代行している形です。また、PTA行事の在り方も今までやってきたことに関して、よく言えば精査して必要ないのではないかという意見があつて淘汰されていくような現状もあると聞いています。学校間の差もあつて、私のいる中学校の現状はどうかというと、もうコロナも明けたので、実を言うと、近隣の学校ではまだあまりやっていないのかもしれないのですが、5月の頭にはPTAの歓送迎会も体育館で地域の方達もお招きしてコロナ前と同じように行いました。また、先程ちょっと気になったのは、

委員がおっしゃった、学校がPTAに何かこう、取組を依頼することが出来ないで地区委員会にダイレクトに行くという話ですが、それが現実だとすると、かなり厳しい状況かなというふうに思います。学校とPTAとの連携体制の欠如になって、やはりそういうところがあると、PTAの存在意義が問われていくような形になるかなと思います。私のところでは、先程も申したとおり、全て行事も元どおりに戻して、学校の教員が負担というより、私が目にするのはPTAの方と本部役員のお母さん達を中心に毎日のように来てくれて、いろいろ見てくれて何か作業してくれて、本当に頭が下がる思いなので、私自身は今まで以上に連携体制を強化することが出来たらなというのを思います。

また、地域との連携は自分の学校経営方針の中にも位置付けていて、母体となる町会、地域との連携をさらに強化してお互いに協力体制を構築するというので、具体的には、うちの学校では、中学校は6時間目の授業があるのですけれども、6時間目が終わって、学校に隣接するところに町会館があって、その町会館で書道教室をやっているの、地域連携学びの場というふうにしてあって、もうそのまま終わって書道教室に週1回、行きたい子は行けるような体制づくりというのを町会と連携してやったりしています。学校のホームページのトップ画面にもクリックするとすぐ、その町会の書道教室が出てくるような形にしているので、お互いに協力体制を築いているところです。ただ、PTAの在り方はどうなっていくのかなというふうに、委員の話聞いて、ちょっとPTAの加入率も数字が、ここでは議事録もあるんで言いづらいんですけども、えっと思うような数字の加入率になっているところもあるのが今年の現状です。

**○委員長** 参考になる意見、ありがとうございます。委員、お願いします。

**○委員** 今は働いている保護者がほとんどだということで、PTAの活動に全面的に協力していただけるという家庭は本当に少ないというのが現状だと思います。本校でいうと、年間を通して登校班で登校しています。そのおかげというのは、私はすごく大きいと思っております。短い時間で多くの子ども達が、渋り気味の子ども達も含めて登校する機会を与えていただいているという集団登校の役割は大きい。働いている保護者の皆さまが旗を振っていただいているわけです。それで時間が来たら、さっとお仕事に行かれるというのはよく分かっているのですが、すごくよく協力していただいています。ですから、PTAの在り方というのは、やはり学校ごとにいろいろな面で協議をして、何を残すか何を薄くしていくかというところをいろいろ工夫をしていくところであると思っています。学校としてはとても有り難いことだと思っております。あと、学級担任の方は子ども達を指導していますので、問題があればきちんと誠意を持って家庭に対応しているところです。その上で教材研究を勤務時間の中で行うというのはなかなか難しいところですが、まずは学習指導が第一ですので、担任にはそこをまず第一に頑張ってもらおう。地域の対応については、まずは管理職が窓口になり、また、コロナも明けて地域行事も行われるようになってきた今、行けとは言えませんが、子ども達の頑張る姿を時間がある方は応援して欲しいというような形で教員には伝えております。ですので、何か必要があれば管理職がまず窓口になり、地区委員会とかそういうところの会合には参加させていただいて、きちんと情報を教員にも提供するという意識をしております。

ます。

○委員長 貴重な意見をありがとうございます。委員、お願いいたします。

○委員 公立幼稚園は毎日、登園の時も降園の時も保護者と顔を合わせる機会がありますので、割と連携はしやすいし、人間関係も作りやすい環境にあります。ですけれども、やはりコロナを経て、仕事の見直しとか行事の見直しはお互いに図っていて、やるべきものは残していきましようとお互いに話し合いをしながら進めているところでもあります。そして考え方として、PTAが幼稚園のお手伝いをしてくれるところにあるという考え方はもうなく、私達はしていません。PTAはPTAで、子どものために家庭が出来ることはPTAの方でリーダーシップをとっていただいで進めていってもら。幼稚園は幼稚園がやるべきことを果たしていく。それで連携を図っていってお互いが子どものためになることを一緒にやってみようという考え方を大事に、第一に進めていくことが大事だなと思っています。そのように進めさせていただいております。

○委員長 ありがとうございます。幼小中の意見を伺いました。今の意見について、何かご意見とかあれば。

○委員 葛飾区は地域と連携しながら、PTAと連携しながら、地区委員会だとか、子どもをそこで育てましようという方針でずっとやって来たじゃないですか。やはり今、先生がおっしゃったように、頼らなくて自分達でやる力があるならば、それはそれで素晴らしいことだとは思っているので、それを今まで小学校も中学校もやって来たんですよ、学校の敷居を高くして。敷居をちょっと抑えて連携を図りながらやって来ているので、その方向とはちょっと違うのですけれども、昔、僕達が育った時の学校運営と同じような、今、幼稚園運営がされているのかなと思って、今、えーと思って聞いていました。

○委員長 ありがとうございます。この連携の問題については、いろいろな課題があるかと思うのですが、基本的には、学校は地域に密着してあるというのがあるので、委員がおっしゃったように、土台としては連携というのが基本にないとなかなかうまくいかないだろうと思います。それと同時に、互いの専門性を発揮しませんと。学校は勉強をうまく教えられなかったら、これは家庭でやってねというのはちょっとおかしいですよ。それから家庭もお箸の上げ下ろしから出来ませんから、学校の給食の時にやってというのもおかしいわけです。ですから、専門性を大事にしながら連携するところは土台をしっかり作っていくっていう、それをこう融合するとか、合わせるような考え方をしていかないと難しい課題だと思います。

後でまた出て来る気もするのですけれども、共働きの家庭とか、働き方が社会全体で変わって来ましたよね。社会の構造が変わった中でPTA活動はどうあるべきなのかというのも、お互いに知恵を絞る必要があるだろうと思って学ばせていただいたところです。

まだいろいろ議論があると思うのですが、一応ここぐらいまでにして、次の議題に移りたいと思うのですけど。委員、どうぞ。

○委員 PTA側の観点で少しだけお話しさせていただければと。

○委員長 そうですね。

○委員 委員もおっしゃったとおり、PTAの状況は非常に変わってきました、我々も苦慮しています。私も会長をやっています、その前3年間は副会長だったんですけども。PTAは初めてで、いわゆるネットで調べたんですけども、PTAをどうやったらうまく運営出来るかなど調べたのに、出て来るのはどうやったらPTAを回避できるかとか、PTA加入の断り方とか、そんなのばかりなんです。ネガティブ情報ばかり流れていまして、さらに我々も学校内でアンケートを取っているんですけども、先程ありましたように、今年くらいに非常に風当たりが強くなったなど感じております。そういった中で、ある学校はPTAの本部役員のなり手が見つからないということで活動が非常に難しくなっているという話も聞きます。それで我々としてひとつ取り組みたいと思っているのが、私、消防団を別にやっています、消防団も団員の募集に苦勞しているんですけども、例えば、地域で防災活動しましょうねっていうと結構な人が集まるんです。地域の必要なことに対して興味を持っている人がいるので、先生もおっしゃいましたけども、敷居を下げたりしてですね、目的を明らかにして人を集めることで安心して参加していただける環境になるのかなど。そういったことで協力を得て、PTA活動としては学校だけでは出来ないこともあると思うので、そういったところを我々保護者、PTAで補完していければ。地域の皆さんと協力していければと思っておりますので、何か工夫しながら協力していくところを、私達もやっていければと思っております。

○委員長 ありがとうございます。貴重な意見、ありがとうございました。

それでは次の議題に移りたいところですけども、最初にこの体系の話をした時に委員から、横長にやるだけでなく縦のラインも大事だという指摘がありましたので、大変恐縮ですが、そこら辺りの考え方とか、構造的な面についてサジェスションいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員 こう見ていると、役所のセクションに分かれて構図が出来ているなという感じがして仕方がないんです。私も役所にいたのでよく分かるんですけども、社会教育とか学校教育とか生涯教育とか、何かそういう感じでものが括られて出来ているなという感じがして、何て言うか、葛飾に住んでいる人達が将来にわたってここに住みたくなるような教育体制を組んでいくには、やはり、一本、何か通ってるものが見えた方がいいなという感じがするんですね。それがどうも見えないという感じがして、それからやり直すとなると、これは大変な話になるんですけども。何かこう、縦は今出て来ている3つのものを、頭から順番に、学校教育と社会教育と生涯教育というふうに分け直して、それを3つのベン図みたいなものに置いてみて、それで例えば、学校教育と社会教育に関連のあるところは、今の案でいくと1と2のところにある家庭教育みたいなものがそこに入っていて、それから一番中心に何があるのかなということはずっと見てみたんですけども、幸せや生きがいを感じられる豊かな心を育てるという学校教育の中のひとつのところなんだというふうに、ありましたよね、それはそこに入ってくるのではないかなど。1の(2)ですね。そういう縦の軸みみたいなものが見えるような、そういう関連図を描いて組み立て直すと、もっと分かりやすいものになって来るのではないかなという感じがして話を聞いていました。

何かこう、テリトリーで活動が区切られていて、ちょっと工夫したらそれが葛飾の教育の全体像みたいなのが見えるような括りになるのではないかなと思って、今日の始めぐらいから話を聞いていました。この体系案が資料として昨日届いて、それで初めて見たのですけれども、その時に最初にそれを感じたと。今日、委員長からそういうようなことを感じないかって言われて、正にそれを感じとったんですという話をしたのですけれども。何かそういう括りの整理でより分かりやすい教育体系が出来上がって来るんじゃないかなと。今、全てのセクションで分かれて、それをピタッとくっつけてあるんで、もう一度この紐を解き直して組み直した方が、住民というか、一般の人達に分かりやすいものになるのではないかなと思って見ておりました。こういうことでいいのかなどうか分からないのですけれども、そういうことをちょっと感じました。

**○委員長** ありがとうございます。非常に一本軸を据えて、全体的に構造を示すことが大事だというご指摘をいただきました。ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。どうぞ発言いただければと思います。

**○委員** 私の方からしますと、こういう分け方でないと、多分、仕事が出来ないんじゃないかなというところが実はあります。ただ、オーバーラップするようなものが相当数ありますから、それを、よく言われます横串を刺すという言い方になった時に、横串を刺せるいわゆる大項目、中項目と、刺さない方がいいものちゃんと分けてやらないと、何でもかんでも縦、横ってもう一回考えましょうって、多分、無理があるのではないかと考えます。

**○委員長** 横串の刺し方ですね、そこら辺りをちょっと構造的に見直そうと。多分、言葉としては非常に言いにくいのですけれども、今の話のように役所のセクションごとの中で、そちらが先にあって事業をつけるという、またその理念をどこかに置いといて、むしろその、役所の皆さんには大変きついかもしれませんが、自分達の仕事のテリトリーは二の次で考えるのが体系としていかなと僕も思っているところがあります。

時間をもっととりたいのですけれども、次ももうひとつ残っておりますので。一応、体系については今の話にございましたように一本軸を持つということ、それは私は最初の時に申し上げたと思うんですけども、やはり葛飾区の子ども達をどういうふうに、葛飾区の子ども達にどんな教育を提供して学んでもらうのかという、子ども中心ということをした時には割と筋がはっきり決まるんじゃないかと僕は思っているんですね。葛飾区の子どもに向けて、行政施策や考え方がどういうふうに反映されるのかという構図にしていくと、委員からご指摘があったような、この構図も分けられる部分と分けられない部分とか、そういうものが明確に出て来るのではないかなと思ったところです。非常に難しい視点ですけれども、次回以降もこれを続けると思いますので、その点ご検討いただければと思います。

1件目の件については、後でまたおっしゃってもらうことにして、2つ目の振興計画骨子案の1章から3章についてご提案をいただいて議論したいと思います。教育総務課長、お願いいたします。

**○教育総務課長** 資料2について、ご説明申し上げます。

今回は、第1章から3章までを文章化してご用意させていただいているものでございます。1枚

目、目次のようになっております。第1章では、計画の策定について、策定の趣旨や計画の位置付けなどを記載しております。2章の「葛飾の教育を取り巻く現状と課題」では、教育を取り巻く情勢の変化と現行計画の検証と評価で構成しております。第3章では、「葛飾が目指すこれからの教育」といたしまして、1番の教育大綱や教育委員会の教育目標を記載しております。新たに4番で「SDGsの目標を目指す教育」と5番の「子どもの最善の利益に配慮した教育」についてまとめました。

それでは、第1章「計画の策定について」でございます。1枚おめくりいただきまして、1の「計画策定の趣旨」というページです。こちらでは計画策定の経緯から現在の計画における取組と現計画の策定後の動きを踏まえ、現計画の計画期間終了に合わせまして、次期の計画を策定する旨をまとめております。

2ページをご覧ください。2の「計画の位置付け」です。法的位置付けとしては教育基本法に基づく計画であること、そしてまた丸の2つ目、国や東京都の計画を参考とするとともに、葛飾区基本構想の理念を踏まえ、葛飾区教育大綱及び葛飾区教育委員会の教育目標に基づき策定していること、そしてまた区の諸計画との整合性を図るとともに連携を図っていく旨を記載しております。参考にイメージ図を掲載しています。

3ページをご覧ください。計画の期間といたしまして、令和6年から令和10年度の5年計画としております。第1章については以上です。

次に第2章「葛飾の教育を取り巻く現状と課題」でございます。1番の「教育を取り巻く情勢の変化」、4ページをご覧ください。現計画の策定以降におけます区の教育を取り巻く主な情勢の変化を(1)の区の人口動向、(2)の国や都の教育政策の動向としてまとめてございます。

葛飾区の人口動向につきましては、6ページをご覧ください。下の⑥のまとめでございます。過去5年における総人口及び年齢3区分別人口はほぼ横ばいで推移しており、年少人口はやや減少しています。児童数は横ばい、生徒数は若干増加の傾向です。最年少の子どもの年齢が0から15歳の世帯における、いわゆる共働き世帯の割合は、15年前の47.5%から51.4%へと増加していることを記載しております。また、外国人人口、これは年少人口に占める外国人人口でございますけれども、この割合も増加しているということを6ページまでまとめています。

おめくりいただいて7ページでございます。こちらは(2)の国や都の教育政策の動向をまとめています。まず①、ページの中程、国の動向として、5点を挙げてございます。令和5年3月の中教審におきまして第4期教育振興基本計画についてという答申が取りまとめられ、今後の教育政策に関する基本的な方針として、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成及び日本社会に根差したウェルビーイングの向上の2つが掲げられていること。

それから8ページ、ご覧ください。上段でございます。新学習指導要領に関して。3行目からでございます。令和4年にかけて段階的に実施された新学習指導要領は、人工知能の進化・普及を念頭に置きつつ、これまで目標としてきた「生きる力」をより具体化し、目指すものとなっていることなどを記載しています。

続いて9ページをご覧ください。こども基本法が令和4年6月に成立し、本年4月に施行された

こと。その下に、こども大綱についても記載しています。

続きまして 10 ページをご覧ください。②として、東京都の動向をまとめています。第 4 次の東京都教育ビジョンについて記載しています。

続いて 11 ページをご覧ください。ここからが現行の計画、かつしか教育プラン（2019～2023）の検証と評価を記載してございます。これまで本委員会でもご提示をしてまいりました区民アンケートの調査結果、それから、この 5 年間におけます現行計画に基づく各事業の成果指標の動向、推移です。それから個別の事業の実績などを資料としてご提示してまいりましたけれども、計画書としてまとめるに当たり、必要な資料を精査いたしまして、検証と評価という形でまとめたものでございます。まず、基本方針 1 に関する施策の（1）「確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成」、これは現行計画の体系別にまとめているものでございます。①の「学力向上のための取組の充実」についてでございます。丸の 1 つ目、全国学力・学習状況調査を見ますと、小学校は平成 30 年度以降、全国平均を上回っていること。中学校は全国平均を下回っていること。しかしながら、下に記載のグラフをご覧ください。小学校についてはここ 10 年で学力を確実に伸ばしていること、中学校も今後の伸びが期待できることが読み取れると記載しています。

続きまして、下の②「体力向上のための取組みの充実」でございます。丸の 1 つ目、体力・運動能力調査における体力合計点の平均点の結果を見ますと、小・中学校とも体力合計点が毎年下がっているという傾向が出ているというものでございます。

13 ページをお開きください。13 ページの下でございます。現計画を策定した際の平成 29 年度の区民アンケートの調査結果との比較についてのものでございます。何らかの機会で運動をしている子どもの割合は、平成 29 年度調査と比べて、小学 2 年生でほぼ横ばい、全体、小学 5 年生、中学 2 年生で割合が少なくなっていることを記載しています。

続いて 15 ページをご覧ください。③「主体性・協働性を育む教育の充実」についてです。ICT 機器の導入効果について 60.4%の保護者が、子ども達の学習意欲が高まったとアンケートで回答しています。また、87.9%の教員が ICT を活用した授業が主体性・協働性を育む教育に効果があったと回答しているということで、ICT 機器の導入の取組の成果が上がっていると考えられるとまとめています。

続いて 16 ページです。基本方針 1 の施策（2）「子どもの良さを活かす教育の推進」です。こちらは 17 ページをご覧ください。③「自信と誇りをもてる子どもの育成」です。18 ページの上の表「自分には、良いところがあると思う」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合をご覧ください。小学生は、令和 4 年度 77.0%、中学生については、令和元年度に 68.3%であったものが、令和 4 年度には 75.9%まで増加していることを示しています。その下の丸をご覧ください。教員が自信と誇りをもてる子どもの育成に効果があると考えている取組についてのアンケートです。前回調査では、教育委員会表彰は 81.0%でしたが、今回の調査では、学級集団づくりを通じた人間関係の構築、そして生命尊重教育が同じく 81.8%となっており、教育委員会表彰が 59.7%に留まっているというものでございます。

続いて19ページをご覧ください。施策（3）「区民の信頼にこたえる学校づくり」でございます。まず①の「連携・協働する学校づくり」、丸の2つ目になります。幼保小中連携教育の推進について、アンケートで保護者の評価を見ますと、29年度調査では幼稚園で取組がよく分からない、その他の属性においてはより推進するべきだが最上位となっていました。今回の調査では、全ての属性で、より推進するべきと思うが最上位となり、その割合も高くなっているという結果になっています。

続いて、20ページをご覧ください。グラフの下、②の「互いに高め合う教員集団の育成」でございます。丸の1つ目、「互いに高めあう教員集団の育成」で効果があると回答している教員の割合が、校内研究、校内研修が81.0%などとなっている旨、記載してございます。

21ページをご覧ください。教育研究指定校・園となり、研究に取り組んだ延べ校数表の表です。年々増加しており、令和4年度は56校となっています。

続いて、23ページをご覧ください。こちらからは基本方針2です。まず、施策（1）「家庭の教育力向上の支援」です。①の「幼児期における家庭教育の支援」。丸の1つ目、各家庭における教育や子育てでは、基本的な生活習慣あるいは早寝早起きなど、規則正しい生活習慣を身に付けることが重視されている中、児童・生徒の朝食摂取率は小学生が94.0%、中学生が91.0%。また、夜は時間を決めて寝ているに肯定的な回答をした小学生は60.5%、中学生は55.4%となっている旨を記載しています。

続いて、28ページをご覧ください。施策（2）「地域の力による子どもの育ち支援」です。29ページ上の表の下、②の「学校施設を活用した放課後支援の推進」。こちらお詫びと訂正です。丸の1つ目の冒頭、主語が欠落しています。こちら、わくわくチャレンジ広場についての記載です。わくわくチャレンジ広場については2行目からご覧ください。新型コロナウイルス感染症拡大によって事業が一斉休止をいたしまして、その後、活動を再開したものの、事業の担い手である児童指導サポーターの減少が進んだことにより見守り体制の課題等から、実施日時や参加学年の制限が現在行われています。今後、コロナ前の活動に戻して、さらに対象学年の拡大等実施内容を充実させていくためには、多様な世代の新たな見守りの担い手を確保し、地域の力による運営基盤を強化していく必要があると考えています。また、学童保育クラブについては、校内に学童保育クラブを設置した小学校は34校となっており、今後の整備予定7校を含め41校となりますけれども、需要に応えるためには、さらなる充実が求められると考えています。

続いて30ページをご覧ください。③「学校を支援する体制の整備」についてです。丸の1つ目、学校と地域との連携について、保護者の意欲と教員からみた期待を比較すると、割合に差はあるものの、学校安全活動の支援に対する意欲と期待が最も高くなっており、両者の意識が一致していることが分かります。また、保護者は地域活動への参加や家庭の教育力向上の支援等への意欲が高い一方、教員は教育環境の整備、部活動支援、学習活動の支援などへの参加を期待しており、保護者の参加意欲と教員の期待する活動に違いもみられるアンケートの結果となっている旨、記載しています。

続きまして、32ページです。施策（3）「家庭・地域との協働による学校教育の充実」です。33

ページの③「キャリア教育の推進」です。丸の1つ目、中学校2年生を対象とした職場体験等の取組を通じまして、勤労観・職業観の形成をこれまで図ってまいりました。職場体験など、体験から得た学びと進路指導とのつながりを考慮したキャリア教育の充実を現在進めてまいります。

34 ページをご覧ください。上の表です。「将来の夢や目標をもっている」ということについて肯定的な回答をした児童・生徒の割合、令和元年度から4年度までの実績値を掲載していますが、小・中ともに減少傾向となっています。

続いて、35 ページをご覧ください。こちらからは基本方針の3です。施策（1）「子どもの夢や希望を実現する教育の推進」、①の「教員の資質・能力の向上」です。丸の1つ目をご覧ください。資質・能力の向上に関する取組について効果があると思う教員の割合で見ますと、キャリアステージに合わせた教員研修が61.3%という結果になりました。

36 ページをご覧ください。②「連続する学びの場の充実」です。こちら、丸の1つ目、連続する学びの場に効果があると思う教員の割合は、小中連携教育が67.6%と、3つの選択肢で一番高くなっています。

続きまして、37 ページです。表の下、③「新しい時代に対応する教育の充実」です。新しい時代に対応する教育に効果があると思う教員の割合で見ますと、考える力を育てる教育が76%と、3つの選択肢中で最も多い数字となっています。

続きまして、39 ページをご覧ください。施策（2）「一人ひとりを大切にする教育の推進」、①の「特別支援教育の推進」です。丸の1つ目、4行目の右側からご覧ください。特別支援教育に対して効果があると思う教員の割合を見ますと、特別支援教室が86.0%、続いて自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の設置が81.5%、学校における合理的配慮が79.3%といずれも高い割合となっております。今後はこれまで以上に特別支援教育に係る環境を整備するとともに、各職層・職種に応じた研修を引き続き実施して、教員の専門性の向上を図っていく必要があるとしております。

続いて、40 ページをご覧ください。②「いじめや不登校などへの対応」です。いじめへの対応につきましては丸の記載の6行目、重篤化する事案も発生しているために、今後、教育委員会による支援体制について検討を行うとともに、いじめによる重大事態の調査を行う体制について検討を行う必要があるとしております。

続いて41 ページでございます。一番上の丸でございます。不登校児童・生徒の出現率については全国的にも増加傾向であり、区も同様の傾向である旨、記載しています。また、下から3行目、右側からになります。登校できない状況にある子どものため、ふれあいスクール明石を運営しておりますが、不登校の要因が多様化・複雑化しているため、ふれあいスクール明石の在り方を検討する必要があると考えております。

続いて、42 ページでございます。③「日本語指導の充実」です。にほんごステップアップ教室や日本語学級の利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響等によって減少していましたが、今後は外国人の増加が想定しておりまして、利用者数の増加が見込まれること、日本語通訳の派遣時間数も増加傾向にあるといったことから、今後は日本語の初期指導が必要な児童・生徒の増加に対応出来るよ

うに更なる環境整備が求められていると考えています。

続いて、44 ページをお開きください。施策（3）「毎日行きたくなる魅力ある学校づくり」、①の「安全で良好な学校環境の整備」です。丸の1つ目、学校の施設や設備の状況の保護者の評価が71.9%となっております。これは学校施設の長寿命化や教育環境向上に向けて、改修工事に取り組んだ成果と考えています。

45 ページをご覧ください。②の「ICT環境の推進」です。丸の1つ目、ICT環境の推進において効果があった取組として、95.7%の教員がICT支援員の活用を挙げており、日常的な校内研修や授業支援、校務支援等を学校ごとにきめ細やかに実施した成果だと考えています。

48 ページをご覧ください。ここからは基本方針の4です。施策（1）「だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実」です。①「区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実」では、丸の1つ目です。かつしか区民大学の講座数・受講者数は令和3年度から増加に転じておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響がない令和元年度以前の受講者水準まで回復させることが当面の課題であると考えています。

49 ページをご覧ください。②の「生涯にわたるスポーツ活動の推進」です。丸の1つ目、日頃から運動やスポーツをしている区民の割合は増加に転じてはおりますが、新型コロナウイルス感染拡大以前の水準には戻っていない状況を認識しています。

50 ページをご覧ください。③「学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実」です。スマートフォン等の普及によりまして、だれもが手軽にインターネットで調べ物かが出来ようになり、図書館のレファレンスサービスを利用する件数が減少している一方で、図書館利用カードの新規登録者数については、目標を上回る登録がこの5年間でありました。

続いて、52 ページをご覧ください。施策（2）「学びの成果を地域で活かせるしくみづくり」です。①「区民協働による学習・スポーツ活動の推進」については、丸の2つ目をご覧ください。郷土と天文の博物館では博物館ボランティアが館の職員と共に博物館事業を協働で活動していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止するなど活動が制限されてきました。今後の事業継続に当たっては、博物館ボランティアを郷土と天文の博物館におけるパートナーとして位置付けまして、事業を支えてもらうだけでなく、事業を通じて自己実現が図れるよう、積極的に働きかけながら協働を進めていくことが必要と考えています。また表の下の丸の3つ目でございます。かつしか地域スポーツクラブの総活動人数です。こちらは増加傾向にあり、地域スポーツ推進にクラブが成果を上げていると考えております。また、地域に定着しつつあるとも考えておりますが、クラブへの協力については消極的な傾向となっていることから、今後も地域活動やまちづくりを推進するために地域を支えるボランティア活動への関心を高める必要があると考えています。

続いて、55 ページをお開きください。③「地域の担い手の養成と支援」です。1つ目の丸、かつしか区民大学の中でボランティア養成講座については、新たな分野での講座の展開による講座数の増によって人材育成の面で効果が上がっていると考えています。一方で、受講者からは講座で得た知識を生かす場がないとの声も聞かれ、講座を通じて活躍出来る場とのマッチングが課題と認識し

ています。丸の2つ目では、スポーツ活動が活発となる中、地域スポーツ活動の担い手は高齢化によって減少している傾向があるという認識を示しています。また、丸の3つめです。図書館でのボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に低下しておりますが、事業への需要には応えており、一定の成果を収めていると考えています。しかしながら、図書館ボランティアの事業への参加数が減少しているため、ボランティア活動の周知方法を工夫して、参加者の増加を図っていきたいと考えています。

続いて、57ページをご覧ください。施策(3)「身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり」についてです。①「学びを促進する環境の整備」については、1つ目の丸をご覧ください。郷土と天文の博物館の入館者数は令和2年度までは減少が続いておりましたが、令和3年度から増加いたしまして、令和4年度はコロナ禍前を大幅に上回ったことを記載しています。②の「魅力あるスポーツ施設の整備」では、丸の1つ目、スポーツ施設の利用者が令和3年度から増加している旨、記載しています。

続いて58ページをご覧ください。③「利便性の高い図書館の整備」です。利便性の高い図書館の整備で効果があると思う社会教育関係者の割合は、最も高いもので図書返却ポスト及び図書サービスカウンターの設置で77.4%、その次に簡易返却機の導入が74.1%というアンケートの結果が出ています。いずれの整備も概ね評価が高いということから、一定の役割を果たしているものと考えており、これからも利用者ニーズに沿った整備をしていきたいと考えています。以上が検証と評価のご説明です。

続きまして、第3章の「葛飾が目指すこれからの教育」です。60ページをお開きください。1「葛飾区の教育大綱」です。葛飾区教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を根拠といたしまして、地方公共団体の長が地域の実情に応じて大綱を定めるものとされているものでございます。本区におきましても、平成27年の12月に地方行法の改正に伴って策定いたしました。その後、平成30年7月に新たな葛飾区教育大綱を策定して今日に至っています。こちらの教育大綱については、区長と教育委員会が目指すべき教育の目標や理念、施策の根本となる指針としておきまして、以下に示す4つの理念を掲げております。

63ページをご覧ください。2の「教育委員会の教育目標」です。葛飾区教育委員会では葛飾区の教育の基本となる「教育目標」を定めておきまして、四角で囲んだ具体の目標を立てております。教育大綱と教育目標に基づいて具体的な教育行政計画を策定しています。

64ページをご覧ください。計画のコンセプトということで、この策定検討委員会で基本方針を貫くような理念、コンセプトといったようなものを作ることになりますと、こちらに記載していければと考えております。

また、新たな記載事項となります、4の「SDGsの目標を目指す教育」をまとめています。我が国では、平成28年の5月に内閣総理大臣を本部長とする推進本部が設置されて今日に至っております。こうした国の動きを受けまして、本区といたしましても、区長を本部長とする葛飾区SDGs推進本部を設置しています。本年3月に葛飾区のSDGs推進計画を策定いたしまして、現在、こ

の計画を各組織において着実に推進をしているところでございます。これを踏まえまして、葛飾区教育委員会では教育施策における各取組について、SDGsの教育をはじめとした本区が目指す持続可能な葛飾の実現に向けて、目標の達成に貢献出来るよう推進する旨、記載しています。

66 ページをご覧ください。新たな記載事項です。「子どもの最善の利益に配慮した教育」です。令和5年4月、こども家庭庁が創設されるとともに、国内初の子どもの基本法である、こども基本法が施行された旨を記載しています。本区においては令和5年10月に児童相談所・一時保護所を開設するとともに、子どもの権利を大切に守っていくことについての基本的な事項を定めた葛飾区子どもの権利条例を制定しました、と記載しています。現在、この条例については制定の手続きを進めている途中です。こちらの表記につきましては、計画がまとまる来年の時点を想定した表記としております。

第1章から第3章についてのご説明は以上です。

**○委員長** ありがとうございます。今、丁寧な説明をいただいたところでございます。説明を聞いたところで時間がかなりオーバーしてしまっておりまして、本当に進行上のミスでございますけれども、いかがでしょうか。今まで前半の中で特にご意見をいただかなかった方にぜひご意見をいただいておりますね、そしてもしよろしければ、この形、またこれを次回に深めるような形を取りたいと思います。せっかく説明していただいて、現状と課題がよく分析されていますので、そこら辺りをしっかり議論したい気もしますので、深い議論は次回に移させていただいてですね、今日はご意見を伺っていない皆さん、そして子育て支援部長、学校教育担当部長、政策経営部長、教育次長、教育長にご意見をいただいて今日は終わりにしたいと思っています。よろしいでしょうか。課題を残すこととなりますけれども、今までのことも含めて、今までの第2章、3章の件でも結構でございますので、ご指摘いただければと思います。

**○委員** 第1回から参加させていただいているのですけれども、前回の会議が終わってから私は何のためにこの会議に出席しているんだろうと考えた訳なんです。私、2歳、5歳、7歳の子どもがおりまして、出てくる時に「お母さん、何しに行くんだ」「いや、会議に行くんだ」「何の会議だ」「あなた達のための会議に行くんだよ」と出て来るんですね。前回、原委員がおっしゃられた、子どもの立場で、子どもの視点でというのは正にそれだなと思っていて、この会議に出席されている皆さまは、絶対何かのために、だれかのために出席されていらっしゃると思うんですけれども、その何かのために絶対的に子どものためでなくてはならない、中心にあるものが。事務局のあれこれだとか、いろいろな大人の事情もあるけれども、絶対的に中心は、私みたいに我が子じゃなくても、子どものためにこの計画を作っているっていう、そこが絶対だと思って。私は今日も絶対、帰ったら遅いと怒られるだろうなと思いながら出席させていただいているのですけれども。何かひとつをとっても、東京理科大学と連携して我が子のために何かあるのだろうか、PTA会長がいなくて我が子のために何かあるのだろうか、いない方がもしかしたら、私がPTA会長をしてない方が我が子と一緒にいられる時間が増える訳ですから、ない方がいいと思っているかもしれない。だけど、全体的な子どものことを考えたら、PTA会長というものがなくなったら、多分、委員がおっしゃるよ

うに連携が取れなくなるところがあり、子どもに不利益が出てきてしまうかもしれない。だから、子どものためにPTA会長というのは現時点では必要なものなんだよねという、何か議論するために、絶対に子どものためになのか、未来的に子どもの何かにつながるということが絶対に議論されてなければいけないだろうなと思って、いつも聞かせていただいております。その中で、野川先生が前回おっしゃられた、プレイヤー問題もあるんですけども、絶対にメインとなるプレイヤーはNPOの方であったりとか、地域の方であったり、PTAだったりとか、核となるプレイヤーは絶対に必要だと思うんですけども、やはりこの計画を進めていく上で大人一人一人がプレイヤーであり、子どものためには一人一人が生涯学習することによって子どものために還元されるんだよね、だから生涯学習しなきゃいけないんだよね。あなたのためでもあるけれども、結局それは子どものためなんだよという、生涯学習といえども、それは子どものためだという、そこは明確にこれは全て子どものためのものなんだという視点が、とてもプレイヤー問題でも重要なのかなと思って、ずっと聞かせていただきました。先生が何か補足とかありましたらよろしく願いいたします。

**○委員長** 全体的な視点で委員からご指摘がございました。全体像を作るのに非常に参考になる意見をいただきました。ありがとうございました。

それでは、委員、よろしいでしょうか。

**○委員** 私からは資料1の1番の(1)の⑤の幼保小連携教育というのがありますが、今、小学校と我々幼稚園との距離がすごく縮まってきているなというのは実感しています。幼保小連絡協議会であるとか、小学校の先生との交流も少しずつ増えているというのは実感しています。その上で、今度は1番の(3)の④の日本語指導というのがあります、これは資料の2番の方でも、いわゆる外国の児童が増加していると書いてございまして、これも実は我々もすごく実感しています。ご両親共に全く日本語が話せない方はそんなに多くはないんですが、外国から引っ越して来てすぐ幼稚園に入園されるお子さんは全く日本語が話せない。例えば、お父さんは話せるのだけれども、毎日幼稚園に送り迎えするお母さんは全く話せないとか、そういう実情があつて、多分、小学校も同様にこのような取組が生まれているんだと思います。私達にとっても日本語が話せない児童及び保護者への対応はすごく大きな課題になっていますし、今後も大きな課題になってくるんだろうと思っております。この幼保小連携教育の中のひとつとしても、こういったお子さん達への連携と言いますか、情報共有と言いますか、小学校でどのような対応をして、我々幼稚園でどのような対応が出来るのか、していくべきなのかということ相談出来ると言いますか、お話し出来る場があると非常に有り難いなと思っております。

もう1点、前回もちょっとお話をさせていただいたのですが、実際に幼稚園に中学生がたくさん来ていますので、現在は職場体験というカテゴリーにはなっているのですが、いろいろな意味での学びが実はあると思っております。そういった意味で職場体験という言葉以外にも、幼中の連携のような形でいろいろ何かを考えていただければ大変有り難いと思っております。

**○委員長** ありがとうございます。非常に大事な指摘をしていただきました。特に3番目の点、

中学生と幼稚園の子と接させたいですよ。すごくいい話をいただきました。ありがとうございます。海外の子のことも非常に大事な話でした。

委員、お願いいたします。

**○委員** 私も今回、初めて参加をさせていただきまして、当連盟からは役員の交代とかもあって、これまでなかなか会議に参加をさせていただく機会がなかったと思うのです。私もどういった話かというのはずっと聞かせていただいていたのですけれども。学童保育に特化させてお話をさせていただきますと、学童連盟でも、学童という分野が教育に分類されるのか、保育に分類されるのかが非常に議論されている中で、私は保育園を運営している法人に勤めていますけれども、保育に携わる職員がここに関わっていることが非常に多いんですね。そういった中で、資料の2番にもありますように、共働き世帯も増えている中、やはり安全にお子さまを預かるっていうことは非常に重要なことだと、今回のことで実感しています。学校の資料の中に書かれているように、校内学童というものがこの先どれくらい整備出来るのかなというところは非常に大きな疑問を感じています。それを、こういった資料の中に提言としてまとめられてしまって、本当にそれが実現出来るのかということは今後ちょっと詰めていかないと難しいということと、実際、小学校では空き教室もなくなっている学校が、最終的には校内学童を作れない学校として残っていると思うんですね。そうすれば、人口の増加を見ても横並びで、児童数が増えている地区と減っている地区があると思うのですけれども、そういった多様な地区間の差がある中で、一律に校内学童を整備していくということが記載されるということはどうなのかと。以前の2019年のものについては余力があったので記載があったと思いますが、そういったところを細かく、今後見直していく必要があるんじゃないかなというのが、連盟から出ている意見も含めてお話をさせていただきました。

また、事業も例として挙げられているのだと思いますが、放課後子ども総合プランといいまして、わくチャレと学童の連携プランみたいなものを文言として今回消えていたので、その辺をどのように認識していくのかですとか、そういったところは教育に関するだけではなくて、保育とか、そうやって支援という視点で見えていかなくてはいけない部分もあると思います。今日は幼稚園の先生がいらしてますけれども、保育園の委員の方は今回いらしていませんので、大いに議論していけたらいいのではないかなと感じております。今日はありがとうございました。

**○委員長** ありがとうございました。今、委員がご指摘の点は、今日の議論で今までで薄かった部分だと思いました。ぜひこれを続けていただいて、次回また議論にものせたいですし、担当課の方でもお伝えしたいことがあるのではないかと思いますので、ぜひ次回またお願いしたいと思っています。大事な指摘、ありがとうございました。

それでは、子育て支援部長、それから学校教育担当部長、政経部長、教育次長、教育長の順でお願いしたいと思います。お願いします。

**○子育て支援部長** まず有意義なご意見を聞かせていただきました。ありがとうございます。私からは、体系のお話がずっと出ていたのですけれども、今回、第2章の方の説明を聞いておりますと、国や東京都の動向に含めて、前回のプラン、今度のプランの検証、そして課題という形でまとめて

いただいているんですが、現行計画を見ますと、検証の部分と、それから課題の部分に分けて書いているような形で、これはまたこちらになるのでしょうか、それともこのまままとまるのでしょうか。と言いますのは、現状と検証と、そこから見出される課題みたいなものを明確にしていくと、今後何をしていくのか、現在の区が目指す教育の姿に照らすと何が足りないのか、何がもっと進めるべきなのかというのが、読めば明らかになっていくのかなということで、議論も分かりやすくなるのではないかなというのを、ちょっと感じたところでした。まだこれからどうやってまとめていくのかがあると思うのですけれども、今日はそんな印象を持ちました。

**○委員長** まとめ方について、いい提案をいただきました。ありがとうございます。

学校教育担当部長、お願いいたします。

**○学校教育担当部長** 学校教育担当部長の佐々木でございます。本日は大変長時間にわたり、また熱く、いろいろ深くご議論いただきましてありがとうございます。今日の議論の中でも、例えば多様性、あるいは人権教育の考え方ですとか、それから社会構造の変化に伴う地域との連携、あるいはPTAとの連携といった、非常に大事なテーマだったと思います。本日いただいた意見をどのようにこの計画に反映出来るか、改めて事務局とも議論を重ねて、実効性のある、いい計画にしていきたいと考えております。本日はありがとうございます。

**○委員長** 方向性についてご指摘をいただきました。ありがとうございます。

政策経営部長、どうぞお願いします。

**○政策経営部長** 政策経営部長の吉本でございます。今日は様々なご議論をありがとうございます。個人的にもいろいろ参考になり、今後の政策面、また予算面でもいろいろ検討しなければいけないなと感じたところでございます。行政計画、同種のものたくさんあるのですけれども、先程コンセプトの話も出たのですが、やはりそういうものは見えてこない、なかなかこう選別というんですか、うまくいかないだろうなどは考えております。やはりコンセプトみたいなものは検討した方が、個人的にいいのではないかなと思っています。それと、教育は、主役は子どもですけれども、大人目線で見がちなのです。やはり子ども目線をどこかで意識しながら、これから持続可能な葛飾区を築いていくには教育とか子育ては本当に重要になってきますので、そういった部分について、今後ご議論いただければと思います。今日はありがとうございます。

**○委員長** ありがとうございます。コンセプトの件、子どもの視点といった大事な点を指摘いただきました。

教育次長、お願いいたします。

**○教育次長** お疲れさまでした。今日は熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。今日、皆さまからそれぞれ出していただいた課題であったり、現状であったり、あるいは評価であったり、そうしたものは、今後、具体的な事業を検討する際にうまく反映される、あるいはこう盛り込める、練り込んでいけるということが出来れば、今回の計画は本当に葛飾区の実態に即した、葛飾区の将来を考える計画になると感じました。引き続き、よろしくお願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。実態を踏まえて、将来を見通して欲しいという次長からの示唆

でございます。

教育長、お願いいたします。

**○教育長** 本日はありがとうございました。この教育振興基本計画は、先ほど、全て子どものためというお話もありましたけれども、生涯学習、また、生涯スポーツの分野も含まれておりますので、全ての区民のための計画として策定してまいりたいと考えております。お示ししているものについては、まだ叩き台ということでございますので、ご意見を反映して、最後の最後まで、より良いものにしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします

**○委員長** ありがとうございます。

皆さんから本当に貴重なご意見をいただきましたけれども、委員、何かございますか。

**○委員** そうですね。もうそろそろ立って帰りましょう。今日はどうもお疲れさまでございましたということで、いろいろあるんですけれども、次回に、出来るだけ短く、引っ張っていきたいと思います。どうもお疲れさまでございました。

**○委員長** 私が進行上、不手際があったものでございますので、本当に申し訳なく思っております。次回の予定を事務局で説明いただければと思っております。事務局、お願いいたします。

**○教育総務課長** 次回でございます。お手元の開催通知に記載のとおり、7月31日月曜日、場所は区役所7階の705、706会議室におきまして、時刻は10時から概ね2時間程度の予定でご開催いただく予定でございます。内容は「葛飾区教育振興基本計画の骨子案について」。引き続きご検討いただく予定でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

**○委員長** ありがとうございます。次回、7月31日ということで予定をしていただければと思っております。やはり全体像がこれから見えていくと骨子がしっかりしてくると思っておりますので、皆さんの貴重なご意見をいただきながら、素晴らしい振興計画にしていきたいと思っております。

時間が過ぎたこと、本当にお詫び申し上げたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。